

令和3年度 社会福祉法人富士見町社会福祉協議会事業報告

コメントの追加 [事務1]: Teamsで直接入力の場合、書式がずれず。真ん中、『デスクトップアプリケーションで開く』を選択し、Wordアプリにて編集・修正いただくことを推奨します。

第1 協議会一般事業

1. 社会福祉協議会住民会員の募集

地域福祉実践団体としての社協の目的に賛同し、目的達成のために必要な援助となる会費納入の協力を町内全戸をお願いした。

- ・募集期間 6・7月に区・集落組合を通じ実施
- ・広報 社協だより・ホームページほか
- ・令和3年度年度会費の内訳

会員区分等	本年度(金額)	昨年度(金額)
普通会費(1,000円)	2,772戸 (2,772,000円)	2,737戸 (2,737,000円)
賛助会費(2,000円)	92戸 (184,000円)	98戸 (196,000円)
特別会費(3,000円)	17戸 (51,000円)	14戸 (42,000円)
その他	5戸 (2,540円)	6戸 (6,150円)
合計	2,886戸 (3,009,540円)	2,855戸 (2,981,150円)

2. 高齢者支援事業

・敬老行事補助金交付

各区・集落に対して補助金を交付し、敬老行事の充実を図った。

- ・補助基準額 70歳以上の者×700円 ・補助総額 2,597,700円 (3,711名)

3. 屋内ゲートボール場運営事業

高齢者を中心に幅広い年代層においての雨天・冬期の運動不足の解消を図ったが、コロナ禍により利用は低調であった。延べ利用 25回

4. 行路者旅費支給

所持金の無い行路者に対し定額(原則として400円)の旅費を支給した。支給者数 3名

5. 諏訪ブロック社会福祉協議会

諏訪圏域の市町村社協において、相互の連携、資質向上を図った。

- 総会(書面) 事務局長・次長会議 年3回 地域・ボランティア担当者会議 年3回
- ボランティア研究交流集会 役職員合同研修会

6. 福祉団体助成事業

町内の福祉団体(5団体)に補助金を交付し、地域福祉の推進を図った。

交付団体及び補助交付額 (239,000円)

遺族会・人権擁護委員会・保護司会・更生保護女性会・少年警察ボランティア協会

7. 職員衛生管理

衛生委員会の開催(月1回、労災事故防止対策・労働衛生・環境改善に関する事項の審議等)

定期健康診断の全員実施(医療機関への申込み・日程調整・検診結果の確認・健康相談の必要者への対応など)

職員各自の衛生管理(腰痛予防・生活習慣病予防・メンタルヘルス・事故防止)の知識向上の

ための研修会の開催

健康相談の随時開催（健康診断結果およびメンタル面の相談）

感染症予防（新型コロナウイルス感染対策（感染予防・行動制限など）実施・インフルエンザ予防接種の実施・施設内感染予防対策の徹底）

8. 安全運転・交通事故防止への取り組み

安全運転研修会・運転適性テストを実施するとともに、運転マナー向上に向けて、職員への指導・教育を行った。

9. 赤い羽根共同募金

(1) 赤い羽根共同募金運動（長野県共同募金会富士見支会事業）

民間福祉団体の財源確保のため全国一斉に赤い羽根共同募金運動を実施。また、合わせて歳末助け合い運動も実施した。

実施期間 10月1日～12月31日まで

内 容 ・戸別募金（区・集落を通じ・10月1日文書配布）

・事業所募金（民生委員、社協職員により各事業所を訪問）

・その他 ふれあいセンターふじみ・複合福祉施設清泉荘・赤とんぼに募金箱を設置

目 標 額 2,150,000円 実 績 額 2,050,074円

内 訳 戸別募金、募金箱他 1,283,574円

事業所(法人)募金 766,500円

(2) 赤い羽根配分金事業

ふれあい給食サービス

ひとり暮らし老人・高齢者世帯・東日本大震災によって被災され町内に避難されている方を対象に民生委員と協働し配食による見守り活動を行った。

配 食 12回（毎月実施 12月おせち配食）527食

福祉団体助成事業

町内の福祉団体に補助金を交付し、地域福祉の推進を図った。

補助金交付額 825,900円

交付団体 町身体障害者福祉協会・諏訪郡福祉団体・町内地区社協 20地区

災害見舞金

長野県共同募金会と共に、不慮の災害による被災者に対し見舞金を交付した。

第2 福祉センター等管理運営事業

1. 老人福祉センター清泉荘

高齢者を中心に町民の健康増進・教養の向上・入浴機会等を提供した。

2. 福祉センター（ふれあいセンターふじみ）

高齢者を中心に町民の健康増進・教養の向上・入浴機会等を提供した。

3. 入浴サロン事業

住環境等により入浴困難な方・入浴に不安のある方に送迎と見守りを実施した。

登録者52名延べ821回利用

4. 生活支援ハウス（ひだまり）

冬期を主に住環境の悪化に伴う、ひとり暮らし高齢者・高齢者世帯に対し、居室の提供等を行い、安心・安全な住環境のもと、孤立解消・身体機能の低下予防に取り組んだ。また、災害時など緊急避難が必要な方への支援を実施した。

第3 地域福祉関係事業

1. 地区社協、小地域福祉活動推進事業

地区社協・小地域福祉活動支援事業

各地区社協・小地域福祉活動団体において、住民参加による地域福祉活動への支援として、職員の派遣等と共に、補助金・助成金を交付した。

地区社協・地区ボランティア補助金交付事業

地区社協・小地域福祉活動に対し補助金を交付し、住民参加による地域福祉活動が実践された。

地区社協補助金・助成金交付事業

補助・助成対象地区社協(19地区)

御射山神戸・栗生・木之間・若宮・富士見・富士見ヶ丘・立沢・乙事・瀬沢新田
・桜ヶ丘・瀬沢・机・富里・富士見台・高森・信濃境・葛窪・池袋・小六

総額 2,449,300円(共同募金配分金事業からの助成を含む)

2. 地域福祉啓発事業

社協報の発行及びホームページの掲載・メール配信を通じて社協活動及び社会福祉に対する理解を得た。

富士見町社協だより「いきいき社協ふじみ」を発行し、町内全戸に配付した。

・令和4年1月よりカラー紙面による発行

・発行日、発行回数 毎月1日(年12回)・配付先 町内全戸及び関係機関

3. 介護人材育成事業

介護初任者研修13名修了 生活援助従事者研修3名修了

4. 生活支援事業

(1) 心配ごと相談所運営事業

定期的に心配ごと相談所を開設し、日常生活上の相談に応じるほか、関係機関等と連携して問題の解決を図った。

開催日 毎月第3金曜日 午前10時～午後3時

会場 富士見町 町民センター

相談件数 30件

主な相談内容 家族関係、生活環境、金銭問題、就労、相続

(2) 生活福祉資金等貸付事業(長野県社協実施事業)

困窮世帯に対して貸付等による安定した生活に向けた支援を実施した。貸付中5件

生活福祉資金特例貸付の町窓口として貸付申請に関わる支援を通じて生活維持を実施

緊急小口資金申請23件 総合支援資金申請15件 総合支援延長2件 再貸付15件

(3) 生活一時資金貸付事業

金銭管理事業と合わせ一時の生活費の貸付により生活維持支援を実施しました。

貸付中 1件

(4) 日常生活自立支援事業(県社協受託事業)

判断能力が十分でない方々に対し、自立した生活が送れるように、福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理サービスの相談援助を行った。

対応利用者 13名 新規登録2名

(5) 金銭管理・財産保全サービス

契約に基づき日常的な金銭管理サービスの提供を行った。対象5名 新規3名登録

(6) 生活困窮者自立支援制度に伴う事業

まいさぼ相談所(県社協委託)との連携による相談支援 延べ76名

子どもに対する学習・生活支援(県委託事業)

困窮の連鎖を断ち切る支援として、関係機関と連携して取り組んだ。新たな拠点「ボノ」を活用し支援の継続を図った。

学習支援協力員18名によって、訪問対象の子ども14名に対して支援回数274回

5. 福祉の町づくり事業

(1) 福祉体験事業

手話ボランティア育成事業

手話技術の取得、聴覚障がい者への理解を得ることを目的に、初心者、初級者を対象に手話講習会を企画・予定したが、新型コロナウイルス感染拡大のため中止した。

サマーチャレんじ2021 新型コロナウイルス感染対策により参加者限定で開催

学生(小学生高学年以上)、社会人を対象に福祉等の活動プログラムを体験する中で、ボランティアへの正しい理解と関心を深め、それ以後の活動へのステップとしてもらうことが出来た。

実施日 令和3年8月2日～8月12日

活動場所 町内11施設 体験参加者 56名

福祉体験教室

小・中・高校生を対象に福祉、それぞれの学校と相談調整しボランティア等の体験を通じ福祉教育の推進を図った。

内容: 認知症について学ぶ、高齢者について学ぶ、防災、配食会弁当へのメッセージ、シトラスリボン、演奏交流、アイサポート、地域交流など

社会福祉協力校指定事業

町内5 小、中、高等学校の実施する福祉活動に対し補助金を交付する他、福祉教育の推進を図った。

補助対象 町内すべての小・中・高等学校 補助額 合計 325,000円

在宅介護者教室

在宅介護者及び在宅介護を地域で支援している方などを対象に学習と相談・参加者の交流の機会が提供出来た。

令和4年 3月12日 終活講座 参加者5名

(2) ボランティア育成事業

福祉団体助成事業

ボランティア登録団体に対し、補助金を交付。ボランティア活動の活性化を図った。

補助対象 町内で活動している登録ボランティア団体

子ども科学遊びクラブ、入笠ボランティア協会・子どもの未来をかんがえる会・

おやゑカフェ・子育てちゃちゃちゃ

補助額 計5団体 177,000円

ふじみお助け登録事業

ボランティアを希望、実践する個人、団体の登録を行いボランティア活動に関する連絡調整を行った。

登録状況 ボランティア保険加入支援743名 ボランティア登録団体25団体

活動内容 おたっしや給食配達・環境保全美化活動、防災・地域の見守り支援活動、行方不明者の捜索活動、学習支援等

災害ボランティアコーディネーター養成講座・フォローアップ研修

個人や地域の防災力を高めると共に、迅速な復興活動が行われるよう、災害ボランティアコーデ

イネーターのフォローアップ研修を実施。 延べ50名参加

ボランティア活動支援

- ・ボランティア活動者の活動支援とボランティア潜在層への働きかけを行った。
- ・ボランティア登録者への保険加入支援・施設や印刷機材の貸出・関連情報提供。
- ・諏訪ブロック社協会議担当者情報交換参加。
- ・ボランティア交流会にて、zoom講習会をおこない14名の参加にてスキルアップにつながった。
- ・諏訪6市町村ブロックボランティア交流研究集会にて20名の参加。
- ・新型コロナウイルス感染予防対策「地域福祉・ボランティア活動ガイドライン」の作成、各団体へ周知配布し、随時活動支援相談に応じた。

第4 地域福祉受託事業

1.在宅介護者リフレッシュ事業

町内の観光・宿泊施設を活用した、3コースを設定することでコロナ禍においても、在宅介護者の相互の交流や健康・介護技術等の相談を行い、介護疲れを癒し、リフレッシュが図られた。

コース 11月28日～29日 コース 12月4日～5日 コース 12月8日～9日

内容 介護者相互の交流・相談・観光 参加者 12名

2.認知症地域支援推進事業（認知症ケア総合推進事業）

認知症の方が出来る限り住み慣れた地域で暮らすために、必要な医療・介護・地域の支援機関・日常生活における支援が有機的に結びついた体制を整えるための活動を行った。

- (1)町認知症キャラバンメイト連絡会との連携・共催による事業
 - ・認知症サポーター養成講座 ・認知症に関する広報・啓発活動
- (2)認知症カフェの定期開催・支援
- (3)認知症地域支援推進員の配置と支援
 - 個別相談・認知症簡易検査・認知症予防教室支援・認知症を抱える本人と家族を含む健康作り・介護予防
- (4)認知症SOSネットワークシステムの構築と登録運営・搜索協力
 - ネットワーク会議・メール斉配信システムの活用
 - 見守り依頼継続44名 搜索協力登録180名
- (5)専門職向け研修会「認知症対応力向上研修」 12月10日 46名参加
- (6)チームオレンジ支援
 - 本人家族を含む地域サポーターと多職種サポーターによる地域における支援チーム作りを実施し、研修会（14名）を経てチームオレンジの認定に至り、認知症を抱える方の居場所と活躍できる場が創造され、地域住民による見守り体制が継続された。

3.地域共生社会実現に向けた包括的支援体制構築事業

（重層的支援体制整備事業への移行準備事業）

- (1)令和3年度支え合いマップ作成・更新（一部実施を含む）
 - 説明会・打ち合わせ・更新実施区 16区・集落組合
 - 事業開始から年度末までの作成区 38区・集落組合
- (2)地域の縁側事業
 - 気軽に集える場として、「みんなのえんがわ」の登録・支援・啓発を実施した。
 - えんがわ登録数（年度末）：27ヵ所 支援として、相談・物資支援を実施した。
- (3)相談支援包括化推進員の配置・対応

制度のハザマや従来の相談では途切れたりしてしまっていたケースに対して各分野の関係機関の連携を図りながら支援を実施した。

包括化推進員相談件数 延べ470回

(4) まるまる相談室の開設・対応

「富士見町まるまる相談室」として、総合的に相談に応じられる常設の窓口を開設した。緊急・時間外の相談へも対応し課題の解決を伴走的に支援した。

(5) 重層的支援体制整備に向けての関係者協議

役場関係各係（住民福祉課・財務課・子ども課）、まいさば相談所、地域包括支援センターと連携を図るため相談状況の共有、重層的支援体制整備事業理解、町内支援について意見交換を行う会議を2回実施し体制整備が進んだ。

4. 生活支援体制整備事業

地域包括ケアの体制整備に向けて、生活支援コーディネーターを配置・人材育成・地域支援・ニーズ把握に取り組んだ。

(1) 富士見町地域元気リーダー養成講座

総合事業における地域づくりの一環として介護予防・生活支援リーダーの養成
全講座5回開講 元気リーダー認定者7名

(2) サロン・介護予防教室支援

身近な地域で集い、活動や運動する機会を増やす支援を実施
サロン・介護予防教室 29ヶ所 延べ256回開催 延べ203回支援・フォロー
サロン介護教室に必要な活動消耗品・備品の購入

(3) 暮らしサポートふじみ事業実施

町民の主体的な参加と協力による支援が活性化されるよう事業を行った。
協力会員登録数 77名 利用会員登録数 87名 活動者への保険手続き

(4) 生活支援コーディネーター配置による相談・支援・ニーズ把握 協議体

生活支援コーディネーター会議の実施 月1回
地域ニーズの調査把握 訪問によるニーズ把握・生活支援協議体の開催

5. 生活困窮等相談事業

生活困窮者及び生活困窮者の家族、その関係者の相談に応じ必要な情報提供助言・関係機関との連絡調整を町役場窓口と連携し行った。

相談対応新規受付51件（内生活保護世帯2件）延べ168回支援

関係機関等研修・会議参加

6. 権利擁護中核機関事業

判断能力の不十分な人や判断能力があっても弱い立場の方々に対し、その権利行使を擁護し、自分らしく地域で暮らせるため、成年後見制度の利用促進の体制整備、後見人への支援体制の強化に取り組んだ。

(1) 富士見町成年後見支援センター業務の開始（令和3年4月開所）

心配ごと相談にて同席相談支援（3回）、新規相談29件、相談支援62回
啓発活動として広報誌への記載、専門職向け研修会、一般向け終活講座の開催

(2) 顧問弁護士による専門相談支援体制の整備

(3) 成年後見支援に関わるスキルアップ、関係機関との情報交換

市民後見人養成講座修了（3名）、諏訪地域後見支援センター連絡会等への参加

7. 地域支援任意事業富士見町配食サービス事業(おたっしや給食)利用状況 別紙参照
配達ボランティアの協力のもと夕食の配食を行い、食生活の支援及び安否確認を行うとともに、栄養改善を図った。

第5 福祉・介護サービス事業

1. 地域活動支援センター運営事業(赤とんぼ)

ご利用者様自らがやりたいことを発信できる取り組みにより、自立の支援につなげました。
月2回のミーティングの開催、朝礼、終礼を利用し情報共有を行いました。
ご家族、ご支援者、関係機関と密に連携をとり支援の方向性を明確にしました。
相談支援事業において自立支援協議会の相談支援部会、地域生活支援部会へ参加し諏訪圏域での課題の検討や情報共有を行った。

(1) 重点取り組みの成果と課題

ご利用者の「やりたい」を聞き6名のご利用者様の希望することに取り組むことが出来た。
日々の変化をいち早く共有が出来たことで、ご利用者様への対応が統一でき、他関係機関への連携がスムーズに行えた。

係内研修では介護技術向上の勉強会、ワークショップ開催に向け草木染めの講習会、エアレジ・タブレットの使用方法の勉強会の実施が出来た。

生活や就労、福祉サービスに関わる相談: 9件 相談支援登録件数: 4件

課題

- ・自己表現が苦手なご利用者様の思いを知る取り組み。
- ・ご利用者様のコミュニケーション力の向上。
(コロナ禍で外出や人との交流機会が減りコミュニケーション力が低下しているため)

(2) 年間行事等

赤とんぼ総会6月 避難訓練9月・2月 年末大掃除12月 三者面談2月
運営委員会1月 入退所判定委員会2月

(3) 創作活動

- ・草木染め(バンダナ)・ひょうたん細工作り・紙粘土作品・作文発表
- ・クリスマス会・棒体操・習字教室

(4) 地域交流

- ・カゴメひまわり種まき交流6月 ・富士見町パラリンピック採火式参加8月
- ・更生保護女性部会7月~11月 ・民生児童委員障がい者部会10月
- ・長野県ポッチャ中信大会(桜ヶ丘サロン交流含む)12月

(5) 職員研修

- ・精神保健福祉担当者基礎研修6月・災害時における勉強会12月
- ・ポッチャ審判員養成講習会11月 ・成年後見制度からみる権利擁護7月
- ・メンタルヘルス研修

(6) 作業内容

薪の製造販売(広葉樹・針葉樹)・リサイクル商品の回収・分別(牛乳パック・広告雑誌・新聞・アルミ缶・ダンボール)・トイレトロールの販売、野菜作り・各企業の受注作業・野菜作り・受注作業・短期間就労(農福連携)・草木染め・喫茶営業(移動販売・おでん屋)

2. 居宅介護支援事業

介護保険法及び障害者総合支援法に基づく、居宅介護支援事業及び一般相談支援事業を下記のとおり実施し、ご利用者様の在宅生活の支援を行なった。

(1) 重点取り組みの成果と課題

ご利用者様との信頼関係を築き、中立・公平の立場でご利用者様の主体性・自立・人権を尊重した支援を行った。

係内に主任介護支援専門員を5名配置し、係内での業務フォローにより、質の高いサービス提供に取り組んだ。

担当者会議に他ケアマネが同行し、技術向上に向けての指導を行った。

課題

- ・個々で取り組む部分が多いため、ケアマネの視点が偏る場合がある。
- ・インフォーマルサービスの活用、地域とのつながりを大切にしたい支援・視点が必要。
- ・主任介護支援専門員からのフォローを更に効果的に実施できる仕組みづくり。
- ・迅速且つ適切に対応する力をつける。個別ケースの共有方法を再検討する。

(2) 年間行事等

係内研修の実施

- ・感染症の学習 ・事例検討 ・看取り対応の振り返り

各種研修会への参加

- ・専門研修 ・認知症実践者研修 ・県介護支援専門員協会の研修 他

「なるには学習」への講師派遣

富士見中学校からの依頼 6月、7月に実施

外部事業所との情報共有やケアプランチェックへの参加

あらかぎ居宅との合同研修 11月に実施

町内介護支援事業所と包括との連絡会へ参加 年3回

町内事業所のケアプランチェックに参加 年6回

相談支援事業所との情報共有・研修会等へ参加

自立支援協議会 相談支援部会への参加

富士見町キャラバンメイト連絡会活動への参加

3. 訪問介護・訪問入浴事業

介護保険法に基づく訪問介護事業(総合支援事業含む)障害者総合支援法によるサービスを一体的に提供し、ご利用者様個々の自立を目指した在宅生活の支援を行った。訪問入浴を実施し、ご利用者様の在宅生活の支援を行った。

【ふれあい訪問介護事業所】

(1) 重点取り組みの成果と課題

アセスメントによりご利用者様の思いを知り、一緒に行くことで家での生活を維持できるよう自立に向けての取り組みが行えた。

訪問時に必ず、健康チェックを実施した事で、利用者様の体調の変化に気づき、ケアマネや他の事業所との情報共有・連携により、迅速な対応ができた。また、予定外の訪問にも対応できた。

訪問入浴では、看取りの事案が増え迅速な対応を心がけた。

福祉用具の活用の研修に参加し、実際に福祉用具を活用する事で、ケアによるヘルパーの身体への負担が軽減できた。

課題

- ・同行訪問を十分に行なえず、サービスや手順書の確認ができていない。
- ・訪問入浴の新規ご利用者様の獲得・乗降介助サービスの活用。
- ・軽微な支援内容の変更をヘルパー間で共有するのに時間が掛かってしまう。

(2)年間行事等

ミーティング時の係内研修の実施・事例検討

【清泉荘訪問介護事業所】

(1)重点取り組みの成果と課題

アセスメントを元に訪問計画の見直しを行い、ご利用者様の生活する力や生きがいを一緒に見つけ自立に向けた取り組みを徐々に行うことが出来た。
既存の訪問とのバランスを見てケアサポの委託業務もおこなうことが出来た。
感染予防対策、ノリフトの研修等を行い、職員の意識が高まった。

課題

- ・身体介護の割合が50%を超えたが、短発のケースが多い。自立支援に繋げるケースを増やす。
- ・ケアサポの委託の拡大を含め新規ご利用者様の獲得。

(2)年間行事等

ミーティング時の係内研修の実施

4.通所介護事業

介護保険通所介護(総合支援事業含む)、身障デイサービス・短期入所サービスを一体的に運営することにより、ご利用者様の自立・生きがいづくり・身体機能の維持向上を図り、在宅での生活を継続して支援するほか、介護者の負担軽減を図った。

【ふれあい通所介護事業所・ふれあいショートステイ】

(1)重点取り組みの成果と課題

ご利用者様の自立支援を目的に、個別機能訓練加算の算定率70%・口腔系加算96%・入浴加算94%取得できるようになった。
ご利用者様の変化に気づき、他事業との連携に繋げるなど、柔軟にご利用者様を受け入れることが出来た。
職員の介護技術の向上を目的に、OJTを機能させることが出来た。

課題

- ・新規ご利用者様の獲得に加え、中重度のご利用者様への活動・ケア全般を通しての自立支援の取組み及び職員のスキルアップ。
- ・ご利用者様一人一人の活動への支援を確保するため、継続的に業務の見直しを行い、支援を実行できる仕組み作り。

(2)年間行事等

富士見中学生の合唱団と吹奏楽の演奏
中庭マレットゴルフ場の立ち上げ 藍染体験

【清泉荘通所介護事業所・やすらぎショートステイ】

(1)重点取り組みの成果と課題

ご利用者様の自立支援に向けオペレーションの見直し、個別機能訓練加算・入浴加算・口腔機能向上加算、それぞれの実施。
フロア内の用具などの配置の改善・ご利用者様個々のペースに合わせる支援を実行する事で、

ご利用者様自らが手作業・趣味活動が行える環境づくりや日常生活に即した活動等の実施により、事業所内での役割づくりが徐々に行えて来た。
ショートステイを柔軟に活用し、ご利用者様の体調管理や退院後のリハビリ目的、生活の見直しが行えた。

課題

- ・中重度の割合が30%に減、新規ご利用者様獲得を含め中重度の方の受け入れ体制の見直し。
- ・在宅生活の継続支援に対し、24時間のケアが実施出来る、ショートステイの取組みの充実。
- ・ご利用者様自らが、参加・実施できる環境づくり継続、活動メニューを充実し、事業所内での役割が、自宅でも反映させられる仕組みづくり。

(2)年間行事等

6・11月外食会 8月夏祭り 9月敬老会 10月運動会・12月忘年会 3月一芸会
6月・8月・9月・10月の行事は新型コロナ感染予防対策をしながら実施した。
11月の外食会は地域の食堂からお弁当を取り寄せて実施した。
その他、職員による演奏会や演芸会を企画して、ご利用者様と楽しいひと時を心がけて実施した。

【デイサービスかがやき】

(1)重点取り組みの成果と課題

ご利用者様の自立支援に向け、生活機能向上連携加算や個別機能訓練加算、入浴加算など実施した。

はたらきや役割など行うことで、ご利用者様の生きがいや意欲向上につなげた。

他事業所と協力し畑でトウモロコシを販売することが出来た。

かがやきひろばを再開し、地域の方との交流が出来た。

課題

- ・生活支援を目的とする活動の強化(買物・料理など)。
- ・新規ご利用者様の確保。

(2)年間行事等

- ・運動、生活向上、手作業、娯楽など多数のメニューから、ご利用者様が自己決定、自己選択の一日を過ごしていただいた。
- ・ご利用者様一人一人の生活にあった、生活リハビリや機能訓練。
- ・ご利用者様がはたらきや役割を持つことで生きがいや生活の活力につなげた。

5.小規模多機能型居宅介護事業 一本松の家

介護保険法に基づき小規模多機能型居宅介護事業を行った。

(1)重点取り組みの成果と課題

個別運動(通い・訪問時)を取り入れ、ご利用者様個々の個別機能・意欲向上につなげられた。
支援方法で必要な介護技術を、随時職員間で共有する機会を持つ事で、職員のスキルアップに繋がられた。

課題

- ・ご利用者様個々の課題や目標を話し合うことは出来たが、目標に対しての取組み・評価を行う機会、効果的な実施方法などの検討機会を確保する。
- ・継続するコロナ渦により地域との関わりができなかったため、感染予防を実施しながら、可能な範囲での地域との交流や関りづくりの実施。

・登録者確保及び登録待機者へのフォローの実施。

(2) 年間行事等

5月立沢地区社協植栽ボランティア 10月一本松の家運動会 1月どんど焼き
個々ご利用者様のお誕生日会を随時実施

6. 定期巡回随時対応型訪問介護看護事業 24時間ケアサポートふじみ

介護保険法に基づき定期巡回、随時対応型の訪問介護事業を行った。

(1) 重点取り組みの成果と課題

日々のケアの積み重ねから支援の変更を適宜行い、自立に向けて取り組んでいた。
他事業所との情報共有は適宜行え、支援に反映することが出来た。
原村への周知活動、利用者獲得につながった。
清泉荘訪問・ふれあい訪問への委託により、限られた職員でも効率よく訪問、新規の受け入れが来た。

課題

- ・ご利用者様の在宅生活で望まれている姿に対しての取り組みへの意欲の引き出し。
- ・ご利用者様個々の生活に即した地域資源の活用。
- ・原村を含め、コンスタントな新規ご利用者様の確保。

(2) 年間行事等

ホームネット、24時間在宅ケア研究会のオンライン研修へ定期的に参加。

7. 地域福祉サービス事業

(1) 福祉輸送サービス事業(福祉車輛貸出事業)

公共交通機関等を利用することが困難な高齢者、障がい者等で「福祉輸送サービス事業運行規約富士見町福祉輸送サービス事業補助金交付要綱」に基づき、の対象者に対し、町の補助を受け、医療機関等への送迎の支援を行った。

(2) 有償サービス「フジミ・ユウショウ」

介護職員初任者研修(ホームヘルパー2級)以上の資格者を有償により派遣し、公的サービスの隙間を埋め、継続した在宅生活の支援を行った。

利用登録者 42名

主な活動 家事支援(洗濯・買い物・掃除)、付き添い支援(買い物・受診等)